

パソコン及びパソコン周辺機器を無料で回収します

1 パソコン及びパソコン周辺機器の窓口回収について

令和8年1月26日（月）から28日（水）の3日間、東近江市資源再生推進課窓口にて、パソコン及びパソコン周辺機器を無料で回収します。

2 開催場所

東近江市役所 新館1階 資源再生推進課窓口
(東近江市八日市緑町 10番地5号)

3 日時

令和8年1月26日（月）から1月28日（水）まで

午前9時から午後4時まで

搬入日（地区別）

1月26日…八日市

1月27日…能登川、愛東、湖東

1月28日…永源寺、五個荘、蒲生

※混雑緩和のため地区別搬入のご協力をお願ひいたします。

※支所での回収はしておりません。

4 回収品目について

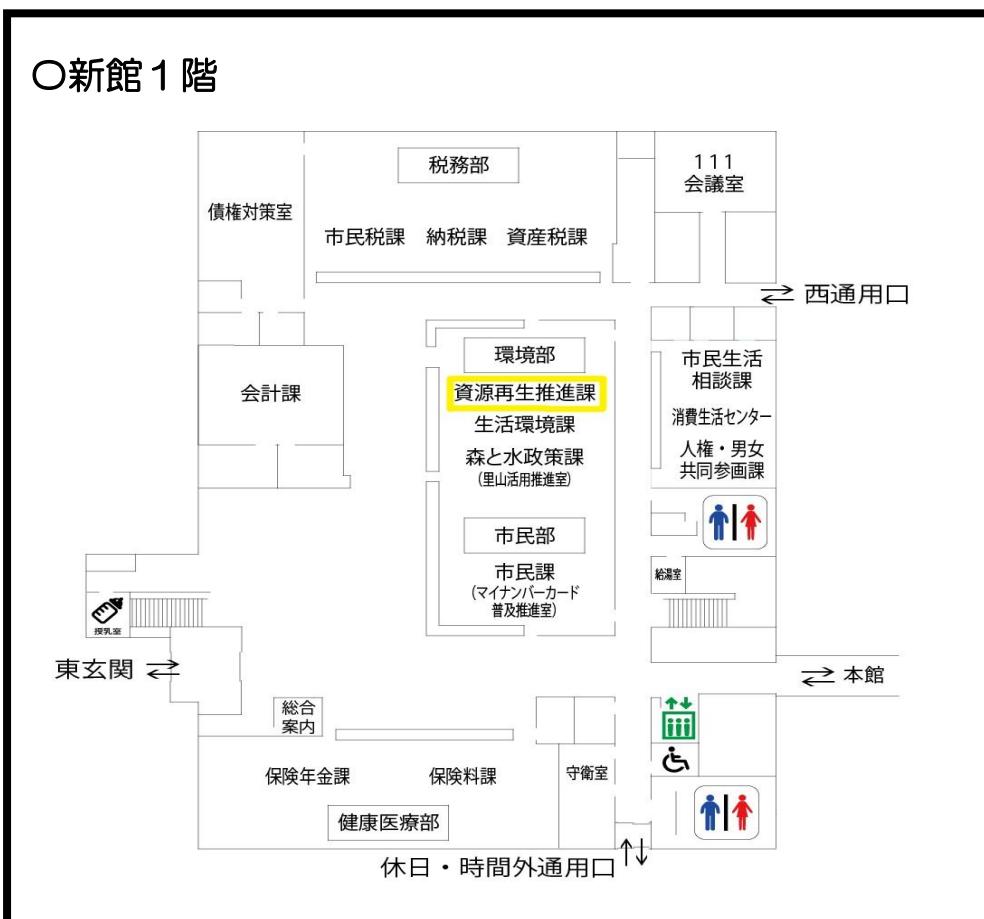
回収可	回収不可
○パソコン (デスクトップ、ノート型)	×中型家電 →扇風機、電子レンジ、ストーブ、 ヒーター、掃除機、炊飯器、空気清浄機、 DVDプレイヤー、ビデオデッキ、除湿器
○パソコン周辺機器 (家庭用卓上 プリンター含む。)	×家電リサイクル品 →テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機
○タブレット端末	×その他
○携帯電話	→電気毛布、電気カーペット、スピーカー、バッテリー、 マッサージチェア、ズボンプレッサー、ドライヤー、 エレクトーン、電動自転車、農業用機械、こたつ、 介護用ベッド、スプレー缶、ライター等
○デジタルカメラ	
○ゲーム機	

裏面へ

5 注意事項

- ・機器は梱包せずに持ち込んでください。
袋、ダンボールなどはお持ち帰りいただきます。
- ・一度出されたものは一切返却できません。
- ・持ち込みの際に生じた事故などの責任は一切負いません。
- ・バッテリーは火災の原因になりますので、取り外してから持ち込んでください。
- ・受付の時間外で回収することはできません。
- ・プリンターなどのインクカートリッジは外してから持ち込んでください。
- ・個人情報のデータは消去してから持ち込んでください。
- ・回収できるものは家庭から出たものに限ります。
事業所、各団体で出たものにつきましては回収することができません。

6 フロア図



お問合せ

東近江市環境部資源再生推進課

TEL : 0748-24-5636

FAX : 050-5801-5636